

令和 5 年度 国見町内の河川水質調査結果

国見町では、町独自に年 4 回、下記の 2 地点において、河川の水質検査を実施しております。
今年度の調査結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

1 実施箇所：滝川（滝川橋下、森山字滝東地内）、牛沢川（築館橋下、西大枝字築館地内）

2 検査回数：年 4 回（春・夏・秋・冬）

3 検査結果

項目	実施日	滝川 (滝川橋下)	牛沢川 (築館橋下)	環境基準 (環境保全)
水素イオン濃度 (PH)	5 月 29 日	7.3	7.3	6.0~8.5
	9 月 21 日	7.6	7.6	
	11 月 30 日	7.8	7.6	
	2 月 26 日	7.8	-	
	平均	7.6	7.5	
	集計	7.3~7.8	7.3~7.6	
生物化学的酸素 要求量 (BOD) mg/L	5 月 29 日	1.5	1.4	10mg/L 以下
	9 月 21 日	0.7	0.7	
	11 月 30 日	0.8	1.2	
	2 月 26 日	1.1	-	
	平均	1.0	1.1	
	集計	0.7~1.5	0.7~1.4	
浮遊物質 (SS) mg/L	5 月 29 日	6	8	ごみ等の浮遊が認められないこと
	9 月 21 日	2	2	
	11 月 30 日	3	4	
	2 月 26 日	5	-	
	平均	4	5	
	集計	<2~6	2~8	
大腸菌群数 MPN/100mL	5 月 29 日	510	550	-
	9 月 21 日	780	830	
	11 月 30 日	110	590	
	2 月 26 日	240	-	
	平均	410	657	
	集計	110~780	550~830	
溶存酸素量 (DO) mg/L	5 月 29 日	9.4	9.6	2mg/L 以上
	9 月 21 日	9.8	8.8	
	11 月 30 日	11	11	
	2 月 26 日	12	-	

	平均	11	12.2	
	集計	9.4~12	8.8~11	

・ 5項目とも環境基準を満たしています。

※環境基準は環境省の【水質汚濁に係る環境基準】を引用

※牛沢川について、2月26日において河川工事中であったため測定せず。

4 検査項目

① pH（水素イオン濃度）

水の酸性とアルカリ性の度合いを示す指標。中性の水は pH7 で、7 より小さいものは酸性、7 より大きいものはアルカリ性です。pH 値の急激な変化は有害物質の混入など、異常があったことを示します。

②BOD（生物化学的酸素要求量）

水中の分解されやすい有機物が、DO（溶存酸素）の存在のもとに微生物によって酸化分解される時に消費される酸素の量です。BOD が 10mg/l 以上では、悪臭が発生しやすくなります。

③SS（浮遊物質）

水中に懸濁している不溶解性の粒子状物質のことで、粘土鉱物に由来する微粒子や、動植物プランクトン及びその死骸、下水・工場廃水などに由来する有機物や金属の沈殿などが含まれます。SS が多いと水の濁りや透明度などの外観が悪くなる他、魚類のへい死などの影響がでます。

④大腸菌群

大腸菌群は、一般に人や動物の腸管内に存在するもので、これが多数検出されることは、その水は尿による汚染を受けている可能性があります。

⑤DO（溶存酸素）

水中に溶解している酸素ガスのことで、河川や海域での自浄作用や、魚類をはじめとする水生生物の生活には不可欠なものでありますが、有機物による汚染が著しいほど低い値を示し、悪臭が発生したりします。

5 水質汚濁に係る環境基準

※参考 環境基準

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度 (PH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	溶存酸素 (DO)
			(mg/L)	(mg/L)		(mg/L)
AA	水道1級	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	50MPN/ 100mL	7.5mg/L 以上

	自然環境保全及び A以下の欄に掲げ るもの					以下	
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L 以下	1000MPN/ 100mL 以下	7.5mg/L 以上	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L 以下	5000MPN/ 100mL 以下	5mg/L 以上	
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L 以下	-	5mg/L 以上	
D	工業用水2級 農業用水 及びE以下の欄に 掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L 以下	-	2mg/L 以上	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の 浮遊が認 められな いこと。	-	2mg/L 以上	

※環境基準(環境保全)

国民の日常生活において不快感を生じない限度

問い合わせ：国見町住民防災課生活交通係 TEL 585-2116